

日本分類学会学会賞の設立について

1. 設立の趣旨および内容

本学会発展を踏まえ、会則第 3 条 4 項の「本会の目的達成に必要な事業」として、学会賞を設立。データの科学としての分類やそのデータ分析の分野における研究に貢献した個人または団体に対して授与し、その業績や研究を表彰する。なお選考委員会で選考、運営委員会で最終決定とする。

学会賞授与に関しては、別に学会賞内規に定め、会則変更は伴わない。具体的な学会賞は「貢献賞」、「論文賞」、「奨励賞」の 3 賞とし、詳細は内規を参照のこと。

2. 学会賞推薦・選考・授与の流れ案

日程	内容	備考
6 月	推薦募集告知	推薦募集の告知。連合のシンポジウムでも告知。
10 月	会員から受賞者推薦受付	会員から推薦理由を付した推薦募集。選考委員会受付。月末締切。
11 月	選考委員からの推薦、 選考委員会での選考	選考委員からの推薦も含め、推薦者・被推薦者の条件を確認し、受賞候補者の選考。各選考委員長は選考理由を付して受賞候補者を運営委員会に提案。
12 月	運営委員会での審議、決定	選考委員会の提案を踏まえ、運営委員会で最終決定。
1～2 月	受賞者に承諾確認	事務局で確認。辞退の場合は、「該当者なし」も検討。
	賞状等の準備	確定した各賞のための賞状等を事務局で準備。
3 月	総会での授与式	会長から総会の際に、受賞者に賞状を授与。
	結果の広報	会員に結果を告知。ウェブは授賞式後、会報は次号。

3. 実施時期について

2014 年度からの実施に向けて、運営委員会で承認、第 32 回総会で告知を行う。なお選考委員会は役員任期に合わせ、設置し、第 1 期の委員については、任期を 2015 年 3 月 31 日までとする。